平 成19年6月27日 産 業 観 光 局

(担当 農林振興室林業振興課 222-3346)

モデル工房設置希望者の募集について

~京の山杣人工房事業~

京都市では、「京都市農林行政基本方針」に基づき、市民と農林家とのパートナーシップの下、活力ある健全な森林の育成を進めています。

そのため、平成17年4月の京北町との合併を契機に、環境にも優しい市内産木材の需要拡大を図り、地域林業や木材関連業界の活性化、森林の保全を進める具体策として、「京の山杣人工房事業」に取り組んでいます。

この事業は、店舗等の一部を活用し、市内産木材を使って改装したモデルルーム【モデル工房】を 市内に11箇所設置するものです。

モデルルームは森のファンを募る情報発信基地として活用し、森林学習活動等を展開して市内産 木材によるリフォームの普及を図ります。本年度は、3箇所程度の設置を予定しています。

つきましては、モデル工房の設置と環境にも優しい「木材」の活用と普及に御協力頂ける希望者 を下記のとおり募集しますので、お知らせします。

記

1 募集箇所 3箇所程度

(未設置の東山区、山科区、南区、右京区、西京区において募集)

2 応募資格 京都市内にお住まいの方で、原則としてモデル工房に活用できる施設を所有等されている方、建築士等のリフォームに関する指導が可能な方、森林学習活動等の指導が可能な方を構成員に含む3名以上により組織された団体(ただし法人を除く)

3 設置条件等 別紙のとおり

4 補 助 施設設置に関するもの 設置費用の85%以内(300万円を上限とする) 施設運営に関するもの 年間活動費として一定額を補助(最長5年間)

5 応募方法 別紙実施希望調書に必要事項を御記入の上,封書にて御応募ください。

6 応 募 先 〒604-8571 (住所記載不要)

京都市産業観光局農林振興室林業振興課(電話 222-3346)

7 応募期間 平成19年7月31日(火)必着

8 選考方法 御応募いただいた調書をもとに審議会(京都市域産材普及推進委員会)による 審査等を経て選定します。

9 そ の 他 選考の結果は、郵送により直接お知らせします。

別紙 設置条件等

- (1) 市内産木材活用のリフォームモデルルームとして市民の入場を受け入れること
- (2) 市民の市内産木材活用のリフォームに関する相談窓口を設置すると共に 相談活動を行うこと
- (3) 森林学習活動等に関する指導員を配置して活動を行うと共にその拠点として施設を市民に開放すること
- (4) 最低10年間は当該目的のために施設を活用すること